

令和3年度 小樽市職員採用試験実施要領 (建築技術)

小樽市では、歴史と伝統のある本市のまちづくりに積極的にチャレンジする職員を求めています。そのためには、市民の目線に立ち、市民ニーズの的確な把握を基にした施策が必要となることから、『職員の市内居住』を基本としています。
この考えに共感を持ち、採用時まで小樽市内に居住が可能な方の応募をお待ちしています。

1. 採用予定日、採用予定者数及び受験資格

採用予定日	令和3年7月1日			
受験資格	下記のA～Cのいずれかの要件を満たす方で、採用時まで小樽市内に居住が可能な方。			
採用職種	採用予定者数	要件		
建築技術	1名	区分	生年月日	学歴、資格、職務経験
		A	昭和55年 4月2日以降に 生まれた方	1級建築士又は2級建築士の資格を有する方
		B		学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校又は高等学校において、建築に関する学科を専攻・履修して卒業した方 (※専門学校において、建築に関する学科を専攻・履修して卒業した方を含む。)
C	平成28年4月1日から令和3年3月31日までの期間において、民間企業等において建築技術者としての職務経験が通算で3年以上ある方 (※会社員、公務員、団体職員として、1週間につき30時間以上の勤務を1年以上継続した期間とし、当該期間が複数ある場合は通算します。)			

- 採用予定者数については、今後の事業計画等により変更することがあります。
- 最終合格後、職務経験期間及び職務内容の確認のため、勤務先の発行する職歴証明書を提出していただきます。職務経験期間等が確認できない場合は、合格を取り消します。
- 職務経験期間において、連続1か月以上の休業（産前・産後休暇及び育児休業を除く）があった場合、その期間は除算します。
- 国籍は問いませんが、就職が制限されている在留資格の方は受験できません。また、日本国籍を有しない方は、公権力を行使する業務又は公の意思形成への参画に携わる職に従事することができません。
- 地方公務員法第16条の各号（下記）のいずれかに該当する方は受験できません。
 - 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 小樽市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 主な職務内容及び配属先

職 種	主な職務内容と配属先
建 築 技 術	建設部など建築関係職場に配属され、建築工事の設計、施工管理、都市計画、建築基準法による許可・認可などの業務に従事します。

3. 試験日程、会場、内容など

①申込み

提出書類等	<p>ア) A～C共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験申込書 1部（証明写真（4cm×3cm）を貼付）（※1） ・面接カードNo.1・No.2 各1部（※1） ・受験申込メールの送信（※2） <p>イ) Aに該当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1級又は2級建築士免許証明書の写し 1部（※3） <p>ウ) Bに該当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専攻・履修に係る学校の成績証明書（写し可） 1部（※4） <p>エ) Cに該当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務経歴書（社会人経験者） 1部（※5） <p>A～Cに重複して該当する場合の提出書類については、A→B→Cの順で、各区分に該当する書類のみ提出してください。</p> <p>例) AとBに該当→Aの提出書類のみ提出 BとCに該当→Bの提出書類のみ提出</p>
期 間	令和3年4月5日（月）から令和3年4月23日（金）まで（必着）
提 出 先	小樽市総務部職員課人事係（小樽市役所本館2階） 〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号
提出方法	受験申込書は折り曲げずに、郵送により提出してください。 （※新型コロナウイルス感染症防止対策のため、特別な事情を除き郵送で提出してください。）

※1 ホームページからダウンロードした用紙を使用してください。

※2 「検査についての御案内」をよく読み、4月23日（金）までにメールを送信してください。

※3 氏名・生年月日・登録年月日等が明確に判別できる程度にコピーされているものを提出してください。

※4 専攻・履修に係る学校が複数ある場合は、専攻・履修に係る最終学歴の成績証明書を提出してください。

※5 記入例を参考に記入してください。

②試験

第1次試験	日 時	令和3年5月10日（月）午前9時～令和3年5月11日（火）午後5時
	試験内容	総合適性検査 60分（Web試験）（※1）
第2次試験	日 時	令和3年5月18日（火）又は令和3年5月19日（水）（※2）
	会 場	小樽市民会館（小樽市花園5丁目3番1号）
	試験内容	面接試験（※3）
最終合格発表	令和3年5月下旬（予定）	

※1 自宅のパソコン等で総合適性検査を実施していただきます。実施方法等については別紙「検査についての御案内」を参照してください。なお、期間内に検査を受けなかった場合、面接試験は受験できませんので御注意ください。

※2 面接日及び参集時間については、メールに記載してお知らせいたします。

※3 受験番号が記載されたメール本文を印刷し、当日持参してください。

4. 注意事項

- 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、別紙「試験実施時の感染予防対策について」を必ず事前に御確認ください。また、試験日時が変更となった場合は、申込者へ個別に御連絡するとともに、小樽市のホームページにてお知らせいたします。
- 提出書類に不備があると受理できませんので、十分に御注意ください。
- 記入事項に虚偽があると判明した場合又は不正があった場合には、職員として採用される資格を失う場合があります。
- 試験を辞退する場合は、必ず事前に連絡してください。
- 障害のある方について、受験上の配慮が必要な場合は4月23日（金）までに必ず連絡してください。
- 第2次試験当日、自家用車でのご来場は御遠慮ください（受験者用の駐車場はありません）。
- 書類を提出する前に、次の事項を再度チェックしてください。
 - ① 受験申込書に写真が貼られ、記載例のとおりにもれなく記入されているか。
 - ② 受験申込書、面接カードNo.1・No.2、1級建築士又は2級建築士免許証明書の写し（該当者のみ）、成績証明書（該当者のみ、写し可）、職務経歴書（社会人経験者）（該当者のみ）が同封されているか。

5. 勤務条件、給与等（令和3年4月1日現在）

- (1) 勤務条件 原則として、午前8時50分から午後5時20分までの勤務で、午後0時15分から午後1時までには休憩時間、1日当たり7時間45分の勤務時間です（条例改正などにより、変更となることがあります）。日曜日、土曜日のほか、国民の祝日等は休みです。ただし、勤務の時間帯や休日は、勤務箇所によってはこれと異なる場合があります。
- (2) 休 暇 一年度で20日の年次有給休暇のほか、病気休暇や特別休暇（健康増進休暇、服喪休暇等）などがあります。
- (3) 初 任 給 採用される方の職種や年齢、最終学歴及び職務経験年数などにより決定され、一例は下表のとおりです。ただし、給与改定などの実施により引き上げ又は引き下げとなることもあります。

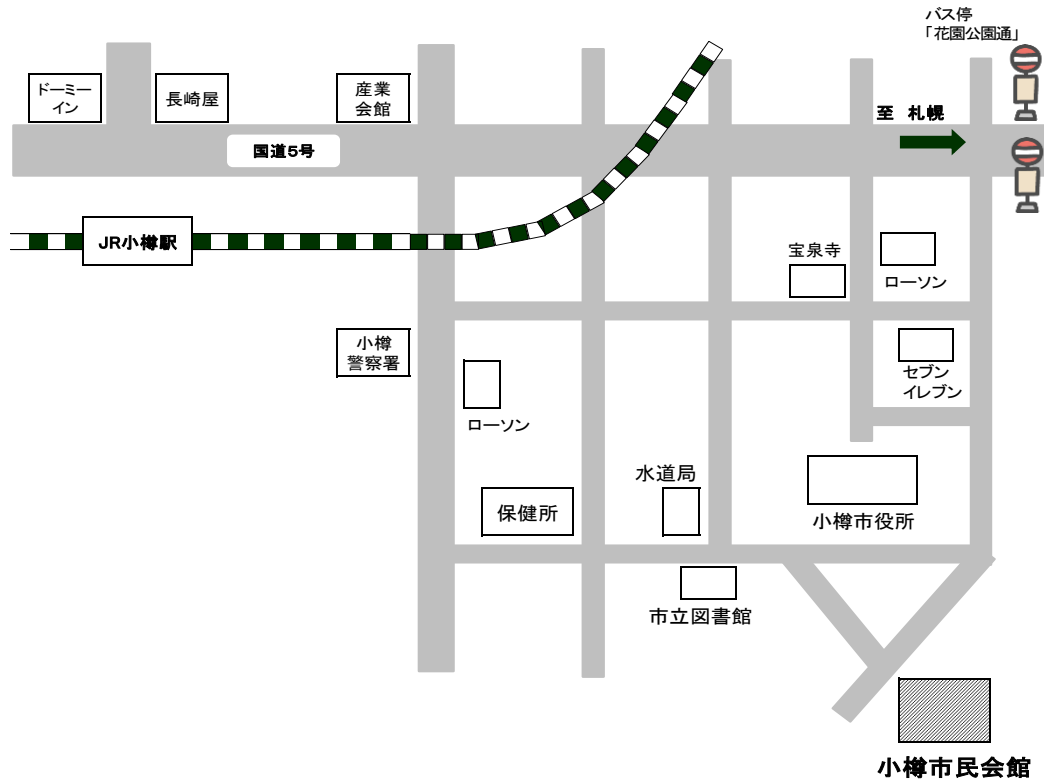
	区分	経験年数	初任給	その他の手当
例1	大 学 卒	8年	240,700円	給与条例に基づき、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、時間外勤務手当等が支給されます。
例2	短 大 卒	10年	219,700円	
例3	高 校 卒	12年	218,000円	

- (4) 昇 給 通常、年1回の昇給があります。

6. 試験会場案内図

小樽市民会館（小樽市花園5丁目3番1号）

JR小樽駅より徒歩15分、中央バス「花園公園通」より徒歩7分



小樽市総務部職員課人事係

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号

電話0134-32-4111 内線215

<http://www.city.otaru.lg.jp>